

令和6年度第2回柏市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和7年1月29日（水）午後2時から3時35分まで

2 開催場所

柏市柏5丁目10番1号 本庁舎5階 第5・6委員会室

3 出席者

(1) 委員（会長，副会長，以下五十音順）

百瀬会長，清水副会長，石塚委員，大嶋委員，大塚委員，小川委員，笠原委員，小林委員，齊藤委員，谷村委員及び細井委員

(2) 事務局

ア 健康医療部

吉田理事

イ 保険年金課

大滝課長，古川副参事，清水副参事，杉野副主幹（企画管理担当リーダー），川井副主幹（同担当リーダー），板橋主査（資格・賦課担当リーダー），戸張副主幹（給付担当リーダー），占部主査（収納整理担当リーダー），山岸副主幹（後期高齢者医療担当リーダー），井奈波主任（企画管理担当）及び芳村主事（同担当）

ウ 健康増進課

浅野課長，有泉専門監及び鈴木副主幹（保健事業担当（国保班）リーダー）

4 議題

(1) 令和6年度柏市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(2) 令和7年度柏市国民健康保険事業特別会計当初予算について

(3) 保健事業の主な取組みについて

(4) その他

5 議事要旨

事務局から資料に沿って説明を行った。これに対する主な質疑等の内容は次のとおり（【】内は発言者）。

(1) 議題（１）及び議題（２）について

【百瀬会長】

事務局からの説明によれば、令和６年度は保険料率の改定と被保険者の所得増により、形式収支だけを見ると約４．４億円のプラス収支を見込んでいるが、柏市は保険料率の引き上げを抑制するために毎年基金からの取り崩しを行っており、この基金繰入金と繰越金を除いた実質的な財政収支は約１０．６億円の赤字見込みとなった。また、令和７年度の保険料率の改定幅は、所得増を考慮して実質約５，０００円にしたいという提案であった。これについて、予定のとおり８，５００円の改定幅で保険料率を上げるべきといった意見も含め、意見や質問があれば御発言いただきたい。

【清水副会長】

歳出について、令和６年度の決算見込は約３６６億円、令和７年度の予算（案）では約３６７億円とされている。今年度と来年度はほぼ同額の支出予定ということか。

【大滝課長】

被保険者が減少しているため医療費も減少する状況にあるものの、その一方で、令和７年度には将来の医療費適正化を見据えた保健事業の拡充を予定している。その結果として令和６年度決算見込と令和７年度予算（案）がほぼ同額となった。

【石塚委員】

資料１及び資料２にある令和７年度保険料率の改定イメージについて、所得増に伴う自然増分約２，５００円と記載されているが、この部分について詳細を教えてください。

【大滝課長】

昨年度一人当たり保険料８，５００円を目安に保険料を改定しようとするなかで、過年度における被保険者の所得状況を確認したところ、新型コロナウイルス感染症に係る各種給付金等によるものと思われる上下が続いていた。このため、所得の伸びを見込むことができず、これを勘案せずに保険料率を算定し

たが、令和6年度の保険料調定額は予想を超えて上昇する結果となった。この状況について分析すると、柏市の被保険者の約3割を占める給与所得者は主に短期的な就労形態の時給単価で働いているものと思われ、このため、近年の最低賃金の上昇に伴って所得が増加し、保険料調定額の増額につながったものと推測された。このため、所得の増加を勘案した7,500円を改定幅としつつ、実質的には5,000円としたものである。

【清水副会長】

資料2の19ページに記載されている将来推計について、被保険者数は年々減少していくものとされているが、これは社会保険の適用拡大について考慮したものか。

【大滝課長】

社会保険の適用拡大を見込むことは相当困難であり、考慮したものではない。納付金を算定する立場にある千葉県も同様の認識である。

【清水副会長】

資料2の19ページに記載されている納付金額について、令和7年度は所得増に伴う自然増分で約2,500円を見込んでいるが、令和8年度以降は考慮していないとの認識でよいか。

【大滝課長】

御認識のとおり。

【清水副会長】

資料2の5ページに記載されている保険給付費の補正見込額について、当初予算から20億円減額する要因として被保険者の減少が挙げられていた。高額療養費に係る制度改正も影響して被保険者一人当たりの医療費は今後も増加傾向が続くとの理解でよいか。

【大滝課長】

20億円の減額については、御認識のとおり被保険者の減少が最も大きい要因である。なお、高額療養費の制度改正につい

ては、これを加味して令和7年度予算（案）としている。

【百瀬会長】

被保険者の就業構造を見ると、給与所得者の他に自営業者も見受けられる。保険料率の所得割部分は所得の一定割合を保険料として頂くことから、給与所得者の所得や自営業者の所得が増加すれば自動的に保険料として徴収できる金額が増えることとなる。この点に関連して、自営業者の所得状況について把握していれば教えていただきたい。

【杉野副主幹】

自営業者の収入状況は税部門の情報を活用しており、令和6年は令和5年よりも収入が増える見込みであることを確認している。

【清水副会長】

収入に関連して質問するが、70歳以上75歳未満の被保険者において、近年の収入増に伴って自己負担割合が2割から3割に変更された被保険者からの相談はあるか。

【清水副参事】

基本的には退職に伴う国保加入時に自己負担割合に関する問い合わせを受けることが多く、2割から3割に変更されたことに伴う相談は印象に残っていない。

【清水副会長】

今後、相談が増えることも考えられる。2割負担から3割負担への変更状況も含め、経過を観察していただきたい。

【大滝課長】

負担割合の変更については日々の業務で把握しており、変更があった際の問い合わせについても対応しているが、今後はより注視してまいりたい。

【百瀬会長】

事務局からの説明によると、所得の増加は給与所得者に限らず自営業者にも見られ、これに応じて保険料の所得割部分が増

えていることから、令和7年度の保険料率改定幅は当初の予定よりも抑えられるとのことであった。予定のとおり8,500円の改定幅で保険料率を上げることで一般会計からの繰入額を抑制するという選択肢もあるが、被保険者の状況を勘案し、所得の伸びによる自然増分も含めた7,500円の改定幅が提案されている。事務局から提案のあった方向で進めていくこととしてよろしいか。（異論なし）

【百瀬会長】

資料2の29ページに記載されているマイナ保険証の利用状況等について、若干の紐づけ解除申請があるものの、市役所窓口においては特に大きな混乱はないとの理解でよろしいか。

【大滝課長】

御認識のとおり。非常に多くのかたから御理解いただいていると考えている。特に、柏市におけるマイナ保険証の利用率は22.89%と全国平均19.55%を上回っている。この点について、医師会、歯科医師会及び薬剤師会の三師会の皆様から相当の御協力をいただいているものと認識しており、感謝申し上げたい。一方で医療機関からの問い合わせは多くなく、現場での課題等があれば伺いたい。

【石塚委員】

医科診療でのマイナ保険証の状況について、利用率はこれまで10%程度であったものの、12月以降は15%程度となっている。一方で、受診のたびに毎回提示する必要がある点について理解が広まっていないと感じる。一時期の混乱は収まったものの、マイナ保険証は想定ほど増えておらず、停滞しているような印象を受ける。

【大塚委員】

調剤薬局におけるマイナ保険証の状況について、利用率は10%程度である。現場の運用面では、在宅医療での資格確認等で課題が生じており、全ての解決には至っていない。また、加入する保険者が変更された際に、資格情報が反映されるまでのタイムラグによって、10割負担と成らざるを得ない事例もあ

り課題となっている。市の財政負担の観点から、従来の紙の保険証を発行しないことのメリットはあるのか。

【大滝課長】

現在は導入初期の移行期間で資格確認書など複数の証書類を取り扱っているため、郵便料の負担増や事務の煩雑さといった部分が表面化している。もっとも、マイナ保険証へ完全に移行してしまえば、相応のメリットが出るものと思われる。

【細井委員】

歯科診療でのマイナ保険証の状況について、利用率は2割弱程度である。大きなトラブルや問題は発生していないと歯科医師会では聞いている。今後、マイナ保険証の利用率を更に上げていくために、柏市が行う取り組み等の予定はあるのか。

【大滝課長】

マイナンバーカード自体の取得が任意であるため、基本的には通常の啓発活動を考えている。将来的には子ども医療費助成等の公費負担治療についてもマイナンバーカードの利用が予定されており、このような利便性の向上も含めて促進を図ってまいりたい。

【清水副会長】

資料2の28ページに記載されている資格確認書について確認するが、対象となる被保険者には既に交付しているのか。

【大滝課長】

有効期限の到来までは保険証は有効であり、これを切り替えることはしていない。このため、有効期限が令和7年7月末の保険証を保有している被保険者に対しては、紙の保険証の更新時期と同様に7月末までに資格確認書を交付する。なお、保険証が廃止された12月2日以降において、新規加入等資格に異動があった場合は、資格確認書又は資格情報のお知らせを都度交付している。

(2) 議題(3)について

【谷村委員】

かしわ健康アプリのポイント上限について、現行ルールでは年間5,000円相当のポイントであるが、新ルールでは年間3,000円相当のポイントに減少している。これまでの利用者にはどのようなメリットがあるのか。

【吉田理事】

対象者の範囲を40歳以上のかたから18歳以上のかたに拡大したこと、これまでの実績で上限の5,000円相当のポイントに到達するかたが少なく平均約3,500円相当のポイントであったことなどを考慮して上限額を設定した。これまでの利用者に対するメリットは、ポイントと交換できる電子マネーが1種類から170種類以上に拡大した点が挙げられる。

【清水副会長】

「かしわ健康アプリ ワニFit」は大変素晴らしい取組だと思う。多くのかたに利用いただく為にも、4月のスタートに向けて認知度の向上を図っていただきたい。また、付与ポイントの上限については、この取り組みによって医療費が抑制できたときに上限の引き上げを検討していただきたい。

【吉田理事】

広報かしわやイベントの開催により認知度の向上を図ってまいりたい。また、付与ポイントの上限については、介護給付費の抑制に効果があると見込んでおり、医療費や介護給付費などの相関関係を分析して予算の獲得に努めてまいりたい。

【小林委員】

資料3の10ページに記載されているインストール支援会の実施について、柏市からのアプリに関する圧着はがきが届いてはいるものの、高齢者の中には理解が難しいかたもいる。ある程度の人数が集まった場合には個別説明会を開催するなどの配慮が必要ではないか。

【吉田理事】

フレイル予防ポイントカードを運営している地域包括支援課において、登録している団体毎に説明の機会を持つことも検討

している。担当課に相談していただきたい。

6 傍聴

1 名

令和 7 年 3 月 11 日

柏市国民健康保険運営協議会

会長

百瀬 優